

愛知県建設局・都市・交通局・建築局低入札価格調査等実施要領 新旧対照表

【新】	【旧】
<p>第1条～第6条 略</p> <p>(調査の実施)</p> <p>第7条 1 略</p> <p>2 建設コンサルタント等業務について前条第2項の入札が行われた場合には、配置予定の管理技術者、主任担当者、主任技術者又は工事監理者（以下「管理技術者等」という。）とは別に、次に掲げる条件を全て満たす担当技術者の追加配置が可能か否かについて調査を行うものとする。</p> <p>一 配置予定の管理技術者等と同等の能力及び経験を有する技術者。</p> <p>二 愛知県と過去5か年度及び本年度4月1日以降に契約した業務の内、当該業務と同一業種で、管理技術者等としての業務成績が75点以上の業務実績を有する技術者。なお同一業種とは別表第5に掲げる業種をいう。</p> <p>なお、追加して配置する担当技術者は、当該業務実施上必要となる打合せ全てに出席するものとする。</p> <p>第8条～第10条 略</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この要領は、令和6年6月1日から施行する。</u></p>	<p>第1条～第6条 略</p> <p>(調査の実施)</p> <p>第7条 1 略</p> <p>2 建設コンサルタント等業務について前条第2項の入札が行われた場合には、配置予定の管理技術者、主任担当者、主任技術者又は工事監理者（以下「管理技術者等」という。）とは別に、次に掲げる条件を全て満たす担当技術者の追加配置が可能か否かについて調査を行うものとする。</p> <p>一 配置予定の管理技術者等と同等の能力及び経験を有する技術者。</p> <p>二 愛知県が過去5か年度及び本年度4月1日以降に発注した業務の内、当該業務と同一業種で、管理技術者等としての業務成績が75点以上の業務実績を有する技術者。なお同一業種とは別表第5に掲げる業種をいう。</p> <p>なお、追加して配置する担当技術者は、当該業務実施上必要となる打合せ全てに出席するものとする。</p> <p>第8条～第10条 略</p>

## 【新】

別表第1 略

別表第2

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額		
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の9を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の7を乗じて得た額	
地質調査業務	地質調査業務（一般）の内、直接調査費の額	地質調査業務（一般）の内、間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	地質調査業務（解析）費計の額に10分の8を乗じて得た額	地質調査業務（一般）の内、諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の7を乗じて得た額	

別表第3 略

## 【旧】

別表第1 略

別表第2

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	諸経費の額に10分の5.8を乗じて得た額		
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の9を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の6.8を乗じて得た額	
地質調査業務	地質調査業務（一般）の内、直接調査費の額	地質調査業務（一般）の内、間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	地質調査業務（解析）費計の額に10分の8を乗じて得た額	地質調査業務（一般）の内、諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の6.5を乗じて得た額	

別表第3 略

【新】

別表第 4

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額		
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の5を乗じて得た額	
地質調査業務	地質調査業務（一般）の内、直接調査費の額	地質調査業務（一般）の内、間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	地質調査業務（解析）費計の額に10分の8を乗じて得た額	地質調査業務（一般）の内、諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の5を乗じて得た額	

別表第 5 略

様式 1～5 略

【旧】

別表第 4

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額		
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の4.8を乗じて得た額	
地質調査業務	地質調査業務（一般）の内、直接調査費の額	地質調査業務（一般）の内、間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	地質調査業務（解析）費計の額に10分の8を乗じて得た額	地質調査業務（一般）の内、諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接原価の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の4.5を乗じて得た額	

別表第 5 略

様式 1～5 略